

柳川市へ転入された方へ

R5. 2. 13現在

柳川市役所 Tel.0944-73-8111

| 制度など | 担当窓口 (直通番号) | 転入されたとき必要な書類など |
|---|---|---|
| 住基カード 個人番号カード 印鑑登録(市民カード) | 1・2番 市民課 (Tel.77-8472) | お持ちのカードの表面記載事項変更の手続きをしてください。住基カード・個人番号カードの方は、あわせて継続利用の手続きが必要です。(90日以内) 印鑑登録が必要な方は手続きをしてください。 |
| 国民健康保険 高齢受給者証(柳川市国保へ加入する70~74歳の人) 特定疾病療養受療証(国保の人) | 15番 健康づくり課 (Tel.77-8506) | マイナンバー関係書類※ などを持って新たに加入手続きをし、新しい国民健康保険証を受け取ってください。 前市町村発行の負担区分証明書 を持って手続きをしてください。 前市町村発行の受療証明(または受療証のコピー) を持って手続きをしてください。 |
| 後期高齢者医療 子ども医療証(中学3年生まで) 重度障がい者医療証 ひとり親家庭等医療証 | 16番 健康づくり課 (Tel.77-8503) (手続きが遅くなると支給が遅れることがあります。ご注意ください。) | (県内) 前市町村発行の健康保険証、マイナンバー関係書類※ (県外) 前市町村発行の負担区分証明書、旧被扶養者・障がい・特定疾病の証明(該当者のみ)、マイナンバー関係書類※ 健康保険証、マイナンバー関係書類または所得証明書 を持って手続きをしてください。障がい者医療証の場合、障がい者手帳が必要です。ひとり親家庭等医療証の場合、 戸籍全部事項証明(謄本) が必要です。また、県内から転入で、前住所地の認定済証明書をお持ちの方はご提示ください。 |
| 国民年金 | 17番 健康づくり課 (Tel.77-8503) | 国民年金加入者や年金受給者は、 年金手帳・マイナンバー関係書類 などを持って手続きをしてください。 |
| 妊婦健診 乳幼児健診 母子健康手帳交付 | 13番 A 子育て支援課 (Tel.77-8170) | 4才未満の方は、 母子手帳 を持ってお立ち寄りください。乳幼児健診の台帳や予防接種予診票などをお渡しします。 妊婦の方は妊婦健康診査補助券の差し替えが必要です。前住所地の母子手帳と妊婦健診補助券をお持ちください。 |
| 児童手当 児童扶養手当(ひとり親) 特別児童扶養手当 | 13番 B 子育て支援課 (Tel.77-8522) (手続きが遅くなると支給が遅れることがあります。ご注意ください。) | 請求者の 通帳、健康保険証、マイナンバー関係書類※ などを持って手続きしてください。 手当証書、通帳、健康保険証(借家の場合は賃貸借契約書)、マイナンバー関係書類※ などを持って手続きしてください。 |
| 保育所 認定こども園 幼稚園 | 13番 B 子育て支援課 (Tel.77-8523) | 現在保育所・認定こども園・幼稚園を利用されている方、今後利用される方は窓口にご相談ください。 (手続きには 印鑑、保育を必要とする旨の証明書、マイナンバー関係書類※ が必要となります。) |
| 介護保険 身体障がい者手帳・療育手帳 精神障がい者保健福祉手帳 自立支援医療(更生・育成・精神) 障がい福祉サービス等 | 12番 福祉課 (Tel.77-8516) 11番 福祉課 (Tel.77-8514) | 要介護認定申請中、または認定済みの人は、 前市町村発行の受給資格証明書、マイナンバー関係書類※ を持って手続きをしてください。 手帳、印鑑、マイナンバー関係書類※ を持って住所変更の手続きをしてください。 前市町村で利用していた方は、 受給者証の原本、印鑑、保険証、マイナンバー関係書類※ を持って住所変更の手続きをしてください。 前市町村で利用していた方は、窓口にご相談ください。 |
| 公立小中学校 就学援助 | 三橋庁舎 3階 学校教育課 (Tel.77-8863) | ・登校日等の確認のため 転入する学校 へ連絡してください。 ・転入先の指定学校以外の学校へ通いたい場合は、学校教育課へご相談ください。 就学援助を希望する場合は、市内小・中学校か三橋庁舎学校教育課へ 印鑑・通帳 などを持って手続きをしてください。 |
| 上水道 下水道 | 2階 上下水道課 (Tel.77-8596) | 上水道給水開始、下水道使用開始の手続きをしてください。 インターネットでの手続きも可能です。 |
| 犬の登録事項変更 | 2階 生活環境課 (Tel.77-8485) | 柳川市で犬鑑札の交換手続きをしてください。 |
| ゴミの出し方 | 2階 生活環境課 (Tel.88-8933) | 転入届の際、市民課でパンフレットを渡します。 |



開始

※マイナンバー関係書類とあるものには、次のいずれかを持参してください。

- 個人番号カード
- 通知カードと運転免許証、パスポート、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳、在留カードまたは特別永住者証明書、住民基本台帳カード(顔写真付)のいずれか
- 通知カードと医療もしくは介護の保険証、国民年金手帳、児童扶養手当証書または特別児童扶養手当証書のうち2つ以上